

児童養護施設等の施設長 様

埼玉県福祉部こども安全課長 松井明彦

オミクロン株の拡大に備えた感染防止対策の再徹底等について（依頼）

県の児童福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

8月下旬以降は、新型コロナウイルス感染者数も減少傾向にありましたが、国内でも極めて感染力の高いオミクロン株の市中感染が確認されるなど、未だ予断を許さない状況です。

ついては、下記の感染防止対策について、再度徹底いただきますようお願いいたします。

また、当課ホームページには、児童養護施設等の新型コロナウイルス感染症対策に係る情報を掲載しておりますので御参照ください。

<県こども安全課ホームページURL>

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0608/jidou-shisetsu/corona-shisetsu.html>

記

1 児童・職員に対する感染防止対策の再徹底の呼びかけ

こまめな手洗い、アルコールによる手指消毒、マスクの着用、定期的な換気、三蜜回避、自身の健康観察、分散休憩、昼夜を問わずマスク飲食・黙食

【年末年始の注意喚起】

児童や職員に対し、年末年始に帰省や旅行、会食等を行う際にも、引き続き、三つの蜜の回避を含め、人と人との距離の確保、手指消毒やマスクの着用など、基本的な感染防止対策の徹底に御協力をいただくよう御周知ください。

2 感染が疑わしい児童・職員の状況報告

PCR検査を受けた児童・職員については、必ず、こども安全課に検査を受けた事実をFAXにて報告いただくとともに、結果が判明した時点においても報告をお願いします。

【年末年始中の報告】

年末年始中に新型コロナウイルス感染者（陽性者）の発生時には、「児童養護施設等における重要事故・事件等発生時の夜間及び休日の緊急連絡について（通知）」に基づき、各児童相談所一時保護所に報告くださるようお願いいたします。

担当 養護担当 大澤
電話 048-830-3331